

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年5月28日

月曜日

第4356号

目次

規則

○富山県土木建築工事費の前金払取扱規則の一部を改正する規則 1

告示

○土地改良区の定款変更の認可 2

○平成30年度における地籍調査事業計画の決定

○指定障害福祉サービス事業の廃止 3

○身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定 4

公告

○随意契約の相手方等の公示 5

○土地改良事業の工事の完了 6

○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

○土地改良区の役員の就退任 7

規則

富山県土木建築工事費の前金払取扱規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成30年5月28日

富山県知事 石井 隆一

富山県規則第35号

富山県土木建築工事費の前金払取扱規則の一部を改正する規則

富山県土木建築工事費の前金払取扱規則（昭和40年富山県規則第36号）の一部を次のように改正する。

附則第3項中「平成30年3月31日」を「平成31年3月31日」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の富山県土木建築工事費の前金払取扱規則の規定は、平成30年4月1日から適用する。

~~~~~  
告 示  
~~~~~

富山県告示第299号

土地改良区の定款変更の認可について

早月川沿岸土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第30条第2項の規定により、平成30年5月17日認可した。

平成30年5月28日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第300号

土地改良区の定款変更の認可について

婦中土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第30条第2項の規定により、平成30年5月21日認可した。

平成30年5月28日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第301号

平成30年度における地籍調査事業計画の決定について

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により平成30年度における地籍調査事業計画を定めたので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

平成30年5月28日

富山県知事 石 井 隆 一

1 地籍調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	事業の内容	調査地域
富山市	地籍調査	富山市庄高田、高田、沢連
高岡市	地籍調査	高岡市本丸町、大手町
射水市	地籍調査	射水市黒河、小林、港町
魚津市	地籍調査	魚津市本町、経田
氷見市	地籍調査	氷見市上余川、森寺、指崎
滑川市	地籍調査	滑川市田中新町
砺波市	地籍調査	砺波市庄川町庄一ノ谷、 三谷貫正寺、谷内、天谷、 赤坂
南砺市	地籍調査	南砺市大島、下梨、小来栖、猪谷、 皆葎、西赤尾町、広瀬館
上市町	地籍調査	中新川郡上市町若杉、大坪、三日市、 横法音寺、法音寺、 湯上野、稗田
立山町	地籍調査	中新川郡立山町米沢、五百石、前沢、 稲場平、二ツ竹

2 調査期間

平成30年4月2日から平成31年3月31日まで

富山県告示第302号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者総合支援法（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

平成30年5月28日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
同行援護	平成30年4月1日	1610700153	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地	ニチイケアセンター黒部	黒部市荻生2897-1

富山県告示第303号

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、富山県身体障害者福祉法施行規則（昭和62年富山県規則第34号）第6条の規定により告示する。

平成30年5月28日

富山県知事 石 井 隆 一

氏名	担当する医療の種類	従事する医療機関		指定年月日
		名称	所在地	
川中 紀邦	リウマチ科	本荘リウマチクリニック	高岡市京田473番地1	平成30年5月1日
田口 芳治	内科、脳神経内科、リハビリテーション科	福岡町たぐちクリニック	高岡市福岡町荒屋敷630番地	平成30年4月16日
加藤 久人	整形外科	射水市民病院	射水市朴木20番地	平成30年5月1日
中橋 卓也	内科	高岡市民病院	高岡市宝町4番1号	平成30年5月1日
高桑 麻衣子	小児科	高岡市民病院	高岡市宝町4番1号	平成30年5月1日
内山 勝晴	内科	高岡市民病院	高岡市宝町4番1号	平成30年5月1日

菓子井 達彦	内科	高岡市民病院	高岡市宝町4番 1号	平成30年5月1日
関 功二	胸部・血管外 科	高岡市民病院	高岡市宝町4番 1号	平成30年5月1日
澤田 樹佳	泌尿器科、内 科	高岡市民病院	高岡市宝町4番 1号	平成30年5月16日

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

平成30年5月28日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
富山県税務電算システム及び電子申告システム維持管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県経営管理部税務課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成30年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
- 5 随意契約に係る契約金額
42,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約

7 随意契約の理由

特例政令第11条第1項第2号に規定する既契約特定役務につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であつて、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため

土地改良事業の工事の完了

このことについて、次のとおり提出があつたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第2項の規定により公告する。

平成30年5月28日

富山県知事 石 井 隆 一

届出者	事業主体	地区	事業名	工事完了年月日
上市町	上市町	上市	村づくり交付金事業	平成26年11月21日
常西用水土地改良区	常西用水土地改良区	中屋	団体営基盤整備促進事業(用排水施設)	平成25年3月22日
井田川水系土地改良区	井田川水系土地改良区	下新田	団体営基盤整備促進事業(用排水施設)	平成30年3月23日

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成30年5月28日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあつた年月日

平成30年5月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ポエム

3 代表者の氏名

橋本 久詩

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市月岡町四丁目171番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、地域社会で暮らす高齢者・障害者等に対して、在宅支援サービスに関する事業を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。又、子供たちを対象として、学童保育など放課後の安全な生活の場の提供により子供たちの健全育成を支援することを併せて目的とする。

土地改良区の役員の退任

船峯土地改良区の役員であった次の者が平成30年4月15日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年5月28日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
監事	小川 祐一	富山市南野田 92番地
同	東 良久	同 牛ヶ増 315番地
同	柳 瀬 政之	同 松野 103番地

土地改良区の役員の就任

船峯土地改良区の役員に次の者が平成30年4月16日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年5月28日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
監事	小川 祐一	富山市南野田 92番地
同	柳 瀬 政之	同 松野 103番地
同	岩 下 文仁	同 直坂 107番地

土地改良区の役員の退任

常東用水土地改良区の役員であった次の者が平成30年4月5日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年5月28日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
監事	清水 政雄	中新川郡立山町前沢 2313番地